

施設群における専門研修コースについて

図2に本研修PGの施設群による研修コース例を示します。後期研修1年目の12か月間は、基幹施設である岩手県立磐井病院で救急科（3か月）、小児科（3か月）、内科（6か月）の領域別必修研修を行います。後期研修2年目は磐井病院で、内科（総合診療専門研修Ⅱを兼ねる）を6か月行ったあと、連携施設である藤沢病院、大東病院、千厩病院、高田病院のいずれかで、総合診療研修Ⅰを6か月間行います。3年目は連携施設である藤沢病院、大東病院、千厩病院、高田病院のいずれかで、総合診療研修Ⅰを6か月間行います。残りの6か月は、オプションとして南光病院の精神科研修や、磐井病院、藤沢病院、大東病院、千厩病院、高田病院での研修を行います。なお、3年間の研修期間中に外科・整形外科・産婦人科・精神科・放射線科と連携して幅広い疾患管理能力を習得するための研修を行い、総合診療専門医に必要な知識や技能を補います。

資料「研修目標及び研修の場」に本研修PGでの3年間の施設群ローテーションにおける研修目標と研修の場を示しました。ローテーションの際には特に主たる研修の場では目標を達成できるように意識して修練を積むことが求められます。本研修PGの研修期間は3年間としていますが、修得が不十分な場合は修得できるまでの期間を延長することになります。

本研修PGの研修期間は3年間としていますが、修得が不十分な場合は修得できるまでの期間を延長することになります。

図2：ローテーション

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 年	岩手県立磐井病院											
	小児科			救急科			内科					
2 年	岩手県立磐井病院						藤沢/大東/千厩/高田					
	内科（総合診療専門研修Ⅱを兼ねる）						総合診療専門研修Ⅰ					
3 年	藤沢/大東/千厩/高田						南光/藤沢/大東/千厩/高田/磐井					
	総合診療専門研修Ⅰ						オプション（精神科/総診Ⅰ/総診Ⅱのいずれか）					

【補足】

本モデルで示した研修ローテーションのパターンに加えて、A病院にて選択研修を実施するパターンを図2（別）として下記に示した。

これは、諸事情で総合診療専門研修プログラム整備基準「専門研修施設群の構成要件」に則ってプログラム構築することが難しい場合に、整備基準の項目10「他に、自領域のプログラムにおいて必要なこと」に示した「平成30年度からの3年間に専門研修が開始されるプログラムについては、専門研修施設群の構成についての例外を日本専門医機構において諸事情を考慮して認めることがある。」として、日本専門医機構理事会において例外的に認められた措置である。

図2（別）：ローテーション

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 年	岩手県立磐井病院											
	内科											
2 年	岩手県立磐井病院						藤沢/大東/千厩/高田					
	内科（総合診療専門研修Ⅱを兼ねる）						総合診療専門研修Ⅰ					
3 年	岩手県立磐井病院/南光病院						藤沢/大東/千厩/高田/磐井					
	外科	産婦	整形	精神	総合診療専門研修Ⅰ							